

広島県公安委員会告示第 57 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

令和元年 8 月 19 日

広島県公安委員会

委員長 小 西 秀 宣

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
9 P08 12	告示の日 (令和元年 8 月 19 日)から 3 年間	ぱちんこ 遊技機	PA海物語 3 R 2 F	株式会社三洋物産 代表取締役 金沢 全求 (愛知県名古屋市千種区今 池三丁目 9 番 21 号)	左同
9 P08 47	同上	同上	Pほのかとクール ポコと、ときどき武 藤敬司 Y 3 F	豊丸産業株式会社 代表取締役 永野 光容 (愛知県名古屋市中村区長 戸井町三丁目 12 番地)	左同
9 P07 87	同上	同上	P華牌 R GO	同上	左同
9 S06 21	同上	回胴式遊 技機	S喰霊零 運命乱 J J	株式会社 J F J 代表取締役 今山 武成 (大阪府大阪市中央区内本 町一丁目 1 番 4 号)	左同
9 P07 97	同上	ぱちんこ 遊技機	P春夏秋冬 Z B	株式会社ソフィア 代表取締役 井置 定男 (群馬県桐生市境野町七丁 目 201 番地)	左同
9 P07 67	同上	同上	Pハイスクール D × D G L A	同上	左同